

―六・一八 浜松大空襲と平和憲法を心に刻む集会―

★浜松が、米空軍 B29 の猛爆撃によって焼け野原と化してから満六三年。
・皆さん、このチラシの裏面をご覧ください！

・これが、敗戦直後の浜松中心部(旧「松菱」百貨店近辺)だと信じられますか？

★浜松は、三〇回前後の空襲を受けましたが、とりわけ、敗戦直前の、六月一八日の大空襲では、千七百人を超える命が失われました。

★戦時中、日本には大日本帝国陸・海軍があり、国家総動員法(今日の有事法制のようなもの)が完備されていました。つまり日本は、軍隊と国家総動員法によって、無謀な侵略戦争に突入し、戦火を交える中で反撃を受け、浜松の町も廃墟と化し、敗北を喫し、戦争の悲惨さと無意味さを思い知らされたのです。

★だからこそ、戦争の懺悔と反省とから、日本は、世界でも例を見ないと言われる「平和主義を貫く憲法」を選び取りました。即ち「戦争放棄・戦力不保持・交戦権否認を定めた『平和憲法』：第九条」です。

★しかし今日、自衛隊は、いつの間にか世界有数の軍隊となり、世界第三位の軍事費を予算化するまでに成長し、さらにアメリカの始めた無意味なイラク戦争に協力し、イラク本土に自衛隊を派遣するまでに至りました。

・この派遣に象徴される軍事化に、もう我慢できない人々が、全国各地で「自衛隊のイラク派遣は憲法違反である」などの訴えを起しました。その裁判の中で、多くは棄却されるなど、勝利を得ることが出来ませんでした。が、現在のところ、ただ一つ、名古屋高裁(二〇〇八年四月)では、明確に「自衛隊のイラク派遣は憲法違反である」との画期的判決を出しました(五月二日確定)。

★この判決は、憲法九条の遵守を願い、平和を希求する者にとっては、本当に大きな力・励みとなりました。

・今回の集会では、この判決の意義などを改めて学び、平和への思いを確認したいと願っています。ぜひご参加ください。

「集会の案内」

◆名称：第二一回「六・一八浜松大空襲と平和憲法を心に刻む集会」

◆日時：二〇〇八年六月一六日(月)午後六時半～八時半

◆場所：遠州教会(浜松市中区紺屋町三〇一―一五)

◆内容：発題①「自衛隊イラク派遣違憲判決について」

②「自衛隊恒久法について」

③「米軍再編について」

※浜松市憲法を守る会・静岡県西部地区平和遺族会共催

浜松市長・鈴木康友様

要望書

2008年6月18日

浜松市憲法を守る会
静岡県西部地区平和遺族会

印 印

多くの市民の期待の中、1年余の市政を担当しておられることに敬意を表します。どうぞ、選挙時の姿勢を貫き、公約を果たすべく市民のための市政を継続されますよう希望します。

さて私たち上記の団体は、六〇余年前の戦争を反省し、戦争を繰り返してはならないとの思いから、普段から小さな平和運動を続けている市民グループです。

その活動の目的・経緯からも、毎年8月15日に開催されている、浜松市主催の「戦没者追悼平和祈念式」に対しては、基本的には同趣旨でありますから、出席をしたいと願っています。しかし現況を鑑み、いささかの疑念から、出席することができません。

そこで、以下の要望をお伝えし、市民の誰もが出席できる「戦没者追悼平和祈念式」にして戴きたいと願っています。

もし、今年の浜松市主催「戦没者追悼平和祈念式」の実施形式が、昨年と同様であれば、日本武道館で開催されている、政府主催「全国戦没者追悼式」と同様、どこの支援・共催も受けずに、浜松市独自で執り行つて戴きたい。

また、式次第などができていましたら下記にお送りくだされば幸いです。

*連絡先

〒430-0938 浜松市中区紺屋町301-15
TEL 453-4590 小林 眞

浜松市社会福祉部次長

柳瀬 淳一様

要望書

2008年6月18日

浜松市憲法を守る会
静岡県西部地区平和遺族会

印 印

私たちは本日6月18日午後1時半より、浜松市当局と浜松市主催「戦没者追悼平和祈念式」に関しての協議をさせていただきました。

その協議の冒頭で、柳瀬次長が、「祈念式の趣旨に賛同する団体ならば、協賛団体に加わって頂くこともできる」という意味内容をおっしゃったことを受け、ここに浜松市主催「戦没者追悼平和祈念式」の協賛団体に、私たち上記二団体を加えて頂きたく要望いたします。

なお、その結果を下記までお伝えくださいますようにお願いいたします。そして、確認しましたように、その結果をもって再度協議の時を持たせて頂きますので宜しくお願いいたします。

*連絡先 〒430-0938 浜松市中区紺屋町301-15
TEL 453-4590 小林 眞

浜松市社会福祉部次長 柳瀬 淳一様

2008年6月19日 浜松市憲法を守る会 印

浜松市中区紺屋町301-15 小林方
静岡県西部地区平和遺族会 印

※お問い合わせのありました件、協賛への思いと、私たち2団体の概要をお知らせ致します。

Ⅰ・協賛への思い

・「戦死者への追悼」と「平和への思い」を、多くの人と重ねあわせ、より自覚して「8月15日」を覚えるため。

Ⅱ・グループの概要

◆浜松市憲法を守る会の概要

- ① 結成…1964年6月：思想・宗教に束縛されない市民グループ。
- ② 目的…第九条に象徴される日本の平和憲法を遵守することのみならず、世界平和に直結することを信じ、これらの思いをより多くの人に啓発することを目的とする。
- ③ 活動…
 - Ⅰ) 毎月1回の平和護憲行進
 - ・ 浜松市役所く新川公園：08年9月が496回…42年継続。
 - 2) 年間3～4回の講演会や集会を実施(共催も含む)。
 - 3) 趣旨を同じくする団体とも連携する。
- ④ 会員…約100人：年会費で活動

◆静岡県西部地区平和遺族会の概要

- 美
- ① 結成…1987年8月：思想・宗教に束縛されない市民グループ。
 - ② 目的…太平洋戦争の結果、遺族となった人を中心に、戦争や、戦争賛に繋がることに反対する運動を展開することを目的とする。
 - ③ 活動…年3回程度の集会(講演会ほか。共催も含む)を開催。
 - ④ 会員…約60人：年会費で活動